

令和3年度 適正な食品表示推進講習会開催要領

- 1 目 的
食品表示の適正化を推進するためには、食品業界団体や事業者自身が食品表示法などの関係法令について認識を高め、相互にチェックし合う体制をつくることが重要である。
このため、県内の食品事業者及び関係団体等を対象とした講習会を開催し、消費者から信頼される食品表示を推進することを目的とする。
- 2 日 時
令和3年12月17日（金）（13:30～15:30）
- 3 場 所
愛媛県武道館 1階 大会議室
（松山市市坪西町 551 TEL：089-965-3111）
- 4 参 集 者
県内の食品事業者及び関係団体職員
行政関係者等 約100名
- 5 内 容
（1）開会あいさつ（13:30～13:40）
（2）講 演（13:40～15:10）
「新たな加工食品の原料原産地表示制度について」
講師：消費者庁食品表示企画課 指導係長 松原 晃氏
（3）質疑応答（15:10～15:30）
（4）閉 会（15:30）